

# 憲法訴訟をどう活かすか？ ～名古屋高裁元裁判官青山邦夫弁護士に聞く～

2022年12月10日（土）

13:30 開会（13:00 開場） 16:00 終了予定

愛知県弁護士会館 5階ホール（名古屋市中区三の丸1丁目4-2）



第1部 【講演】 講師 青山邦夫 弁護士  
（愛知県弁護士会、元裁判官）

第2部 【対談】 青山邦夫 弁護士  
×  
水谷陽子 弁護士（愛知県弁護士会）

我が国では、憲法をめぐる訴訟がたびたび起こされていますが、特に憲法9条に関する訴訟においてはほとんど違憲判断はなされず、そもそも憲法適合性の判断すらなされないことも少なくありません。基本的人権を制約する法律の違憲性があらそわれた訴訟でも、最高裁判所が法令違憲と判断したものは11例にとどまります。このような違憲判決の出されにくい日本の裁判所の現状をふまえて、どのようにして憲法判断を、そして違憲の判断を求めていくことができるかを、名古屋高裁の元裁判官であり、自衛隊イラク派兵違憲訴訟での控訴審判決を担当した青山邦夫弁護士の経験をもとに探求します。

① 会場での参加を希望される方は、①のQRコードか、次のURLからお申込みください  
（先着60名）



【会場参加申込URL】  
<https://www.aiben.jp/page/event/20221210kenpo3.html>

② オンラインでの参加を希望される方は、②のQRコードか、次のURLからお申込みください



【Zoomウェビナー 参加登録URL】  
[https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN\\_1fmqjegySrum63sWd4N1aQ](https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_1fmqjegySrum63sWd4N1aQ)

お問い合わせ：愛知県弁護士会 人権・法制係（052-203-4410）